



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 60

2013年

3



主な内容

- 男女共同参画の実現を目指して…………… 2～3ページ
- 生涯学習推進センターオープン…………… 4～5ページ
- 地域資源を活用した元気な産業づくり…………… 6～7ページ
- 手続きをお忘れなく…………… 8～10ページ
- お知らせ版

元気 “eまち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-

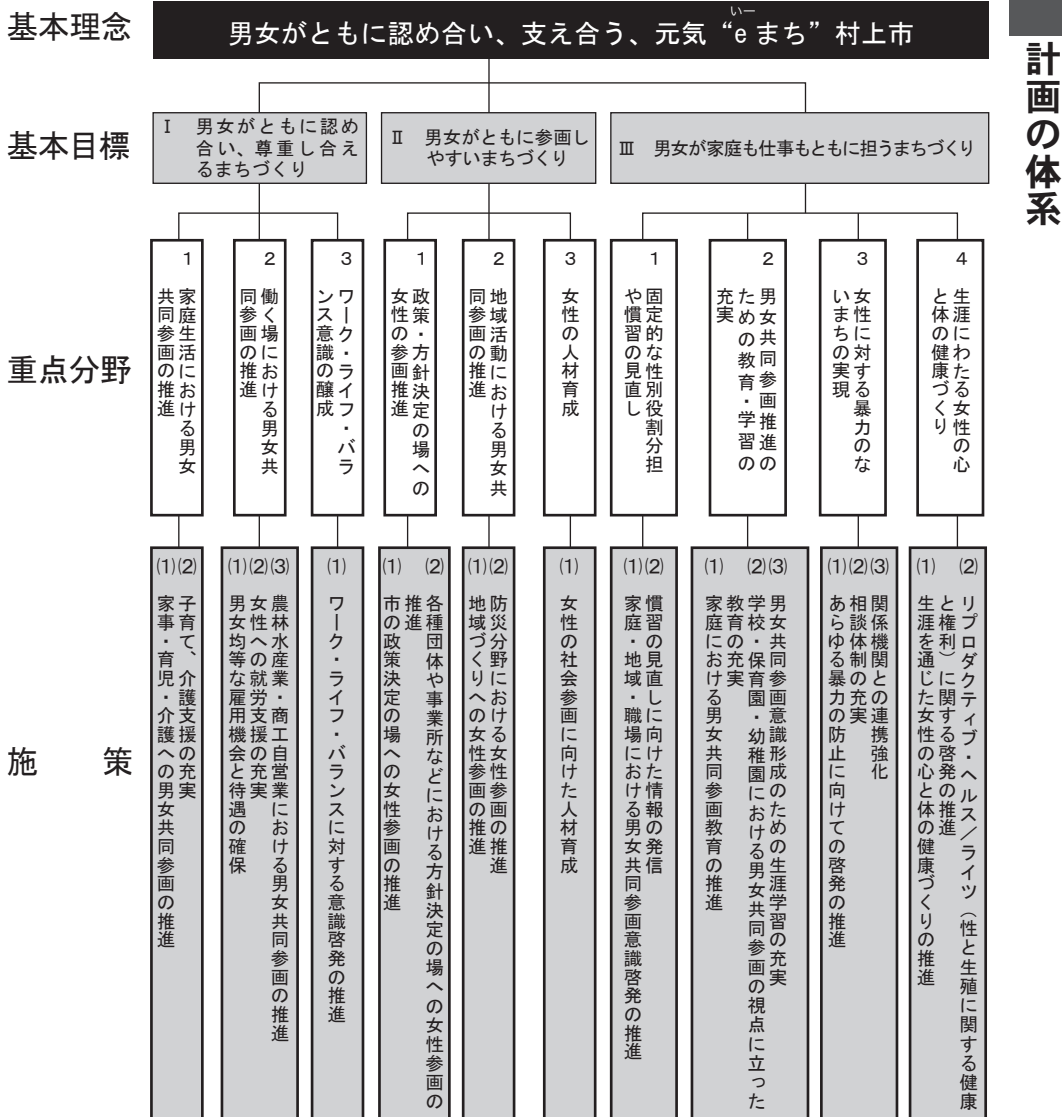
男女共同参画社会の実現を目指して

第1次村上市男女共同参画計画を策定しました



基本理念の「男女がともに認め合い、支え合う 元気“eまち”村上市」を実現するため、3つの「基本目標」を定め、その目標を達成するために重点的に取り組む分野10項目と、具体的な施策を加えた体系図は下図のようになります。

男女共同参画社会を実現するための課題克服に向けて、さまざまな事業を実施していきます。



計画の体系

計画の指標について

計画全体の成果を計る目安として指標を設定しました。

計画策定のために実施した市民意識調査結果を「現況値」として、平成28年度に予定する次回市民意識調査の結果を「目標値」としました。

基本目標Ⅰでは、市民意識調査の結果をもとに、家庭、地域、職場での固定的な性別役割分担

意識を解消し、「平等である」と思う人の割合を現況値からおよそ5%上げることが目標として設定しました。

暴力についても、ごご(誰)に相談すればよいかわからない人が0人を目指します。

また、この計画の認知度が50%になるよう周知していきます。

基本目標Ⅱでは、女性の意見を反映させるため、市の政策決

定の場合への女性参画を進め、女性のいない審議会数ゼロを目指します。

市の各種審議会などにおける女性登用率を25%に上げるともに、各種団体や事業所などにおける方針決定の場合への女性参画を促進します。



No.	指標	現況値	目標値
①	家庭の中での男女の地位が「平等である」と思う人の割合	女性：32.7% 男性：47.8% 【H23年度市民意識調査】	女性：42% 男性：55% 【次回市民意識調査】
②	地域社会の中での男女の地位が「平等である」と思う人の割合	女性：23.0% 男性：38.8% 【H23年度市民意識調査】	女性：32% 男性：45% 【次回市民意識調査】
③	職場の中での男女の地位が「平等である」と思う人の割合	女性：26.3% 男性：35.6% 【H23年度市民意識調査】	女性：35% 男性：40% 【次回市民意識調査】
④	慣習・しきたりでの男女の地位が「平等である」と思う人の割合	女性：16.9% 男性：23.1% 【H23年度市民意識調査】	女性：25% 男性：30% 【次回市民意識調査】
⑤	学校教育の場での男女の地位が「平等である」と思う人の割合	女性：61.3% 男性：70.0% 【H23年度市民意識調査】	女性：70% 男性：75% 【次回市民意識調査】
⑥	男は仕事、女は家庭を中心にする方がよいという意見に対し「反対」と思う人の割合(「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計)	女性：50.4% 男性：42.5% 【H23年度市民意識調査】	女性：55% 男性：50% 【次回市民意識調査】
⑦	ドメスティック・バイオレンスについて相談しなかった理由で、「どこ(誰)に相談してよいかわからなかった」と答えた人の数	女性：1人 男性：0人 【H23年度市民意識調査】	女性：0人 男性：0人 【次回市民意識調査】
⑧	セクシャル・ハラスメントについて相談しなかった理由で、「どこ(誰)に相談してよいかわからなかった」と答えた人の数	女性：3人 男性：2人 (不明：1人) 【H23年度市民意識調査】	女性：0人 男性：0人 【次回市民意識調査】
⑨	村上市男女共同参画計画の認知度(「内容を知っている」と「聞いたことがある」の合計)	女性：28.2% 男性：27.5% 【H23年度市民意識調査】	女性：50% 男性：50% 【次回市民意識調査】

▲基本目標Ⅰにおける指標

No.	指標	現況値	目標値
⑩	女性委員のいない審議会等の数	9/32組織 【H23.4.1】	0/全組織 【H28.4.1】
⑪	市の各種審議会等における女性登用率	19.90% 【H23.4.1】	25% 【H28.4.1】
⑫	市の係長以上の職員に占める女性の割合(保育士、消防職員、技能員を除く)	14.40% 【H23.4.1】	20% 【H28.4.1】

▲基本目標Ⅱにおける指標

No.	指標	現況値	目標値
⑬	ハッピー・パートナー企業登録数	12社 【H23年度末】	20社 【H28年度末】
⑭	家族経営協定締結数	63件 【H23年度末】	68件 【H28年度末】
⑮	女性の認定農業者数	22人 【H23年度末】	27人 【H28年度末】
⑯	ワーク・ライフ・バランスの認知度(「内容を知っている」と「聞いたことがある」の合計)	-	女性：45% 男性：45% 【次回市民意識調査】

▲基本目標Ⅲにおける指標

基本目標Ⅲでは、市内におけるハッピー・パートナー企業登録を平成28年までに20社を目標とします。

また、男女がともに仕事と家庭生活などのバランスをとり、充実した生活を送ることができるようワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を進め、認知度45%を目指します。

このように、男女共同参画を進めるにあたっての課題は範囲

が広く、市の取り組みだけでは解決が難しいことも考えられます。

市民・事業所などとの連携により、男女共同参画社会の実現を目指していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ
政策推進課企画政策室
☎ 53・2111 (内線532)

憩い・交流・学びの場

村上市生涯学習推進センターオープン

●問い合わせ
生涯学習課社会教育推進室
☎ 72・6881

昨年から建設をしてきました生涯学習推進センターが完成し、3月1日(金)にオープンしました。

この施設は、隣接する教育情報センターと2階部分が渡り廊下で連結されており、一体的に利用することができます。

■憩い・交流・学びを通じた活力を育む生涯学習の推進

この施設は、生涯学習環境の整備や機能を拡充するため、既存の教育情報センター機能と連携させて新たな学びの場を提供し、市民の交流と活力ある人材を養成することを目的に建設した施設です。

また、多様化する市民のニーズなどに対応するため、「ひとづくり・地域づくり・まちづくり」の拠点として、あらゆる世代の人に学習情報を提供し、自発的な生涯学習活動を促すとともに、その成果を地域に還元できるよう支援するものです。

■施設の利用

○開館時間 午前8時30分～午後10時

○利用時間の区分

①午前 午前8時30分～正午

②午後 正午～午後5時

③夜間 午後5時～10時

○休館日 12月29日～1月3日

※臨時に開館または休館する場合は、その都度、施設内に掲示します
※利用は3月8日(金)からとなりますが、学習室は3月1日(金)から利用できます(利用申し込みの必要はありません)

■利用申し込み

○申込時間 午前8時30分～午後5時15分

○申込場所 生涯学習推進センター 1階 事務室

【施設概要】

- 所在地 村上市田端町4番1号
- 延床面積 1,950.69㎡
- 構造 鉄骨造 3階建
- 駐車場 約60台(身障者用含む)

《生涯学習課が移転します》

4月1日(月)より、生涯学習課が生涯学習推進センターおよび教育情報センターへ移転します。
詳しくは、4月1日号の市報でお知らせします。

※3月中は、村上地区公民館でも申し込みができます
※申し込みは3月1日(金)から受け付けます
○申込方法

利用する日の5日前までに「利用許可申請書」を生涯学習推進センターに提出してください。手続きは2か月前から行うことができます。

なお、「利用許可申請書」は生涯学習推進センター・村上地区公民館(3月中)にあります。市ホームページ(「生涯学習推進センター」で検索)からダウンロードすることもできます。

○使用料金

上記の①～③の利用時間の区分ごとに使用料金が異なります。時間単位の使用料区分はありません。

冷暖房設備を利用した場合は、時間あたりの使用料金が掛かります。
※金額などについて、詳しくはお問い合わせください





多目的ホール



和室1、2



調理実習室



大・中会議室

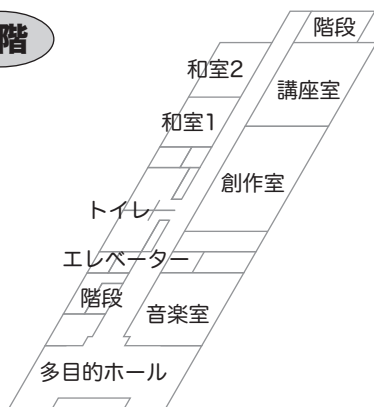


キッズルーム

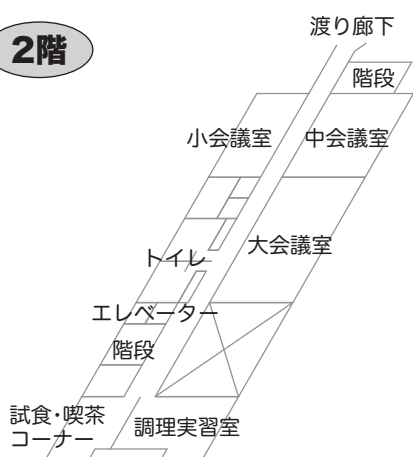


学習室1

3階



2階



1階



- 多目的ホール
壁には鏡が設置されており、ダンスなどの練習に適しています
- 音楽室
防音室となっており、他人に迷惑をかけずに練習できます
- 和室1、和室2
襖を外して2室つなげて使うことも可能。和室2には炉を設置しました
- 創作室
絵画などの創作活動に利用できます
- 講座室
会議などにも利用できます

- 調理実習室
IHクッキングヒーター付きの調理台を7台設置しました
- 試食・喫茶コーナー
調理実習の試食のほか、休憩場としても利用できます
- 大会議室、中会議室
仕切りを移動させることで、大空間が広がります
- 小会議室
会議以外でも利用できます

- キッズルーム
授乳コーナーやローソファアなどを設置してありますので、小さなお子さんがいても安心して利用できます
- 学習相談室
学習相談のほか、子育て支援や若者のサポートなど、さまざまな相談ができます
- 学習室1、学習室2
中央図書館にあった学習室を移転。快適な学習ができるよう整備しました





した元気な産業づくり

市では、農・商・工の関係者などと共に、地域活性化に向けて、地域の資源および魅力を活かした取り組みを行っています。また、農林水産業と商工業の連携による取り組みを積極的に推進しています。

今号では、今年度の取り組み内容について紹介します。

産業等の活性化支援補助制度による支援

地域の資源を活用した新製品などの開発、販路拡大などの取り組みを支援する補助制度です。6つあるメニューのうち、4つのメニューで9事業者および団体がこの制度を活用しました。

農商工連携フェアの開催

農商工連携を更に促進させるため、市内の農林水産物およびそれを活用した商品などを市民の皆さんに知っていただくことと昨年5月に「村上市農商工連携フェア実行委員会」を結成し、11月23日、市民ふれあいセンターを会場に「つんめもん村上フェア」を開催しました。

当日は、市内の29の事業所などが出店し、地元の農林水産物を使用した商品を販売したり、

地元の高校生と連携して新たなフードメニューを考案し、その試食、レシピを配布したりしました。また、地元の素材を使用した料理メニューを紹介する講習会も行われました。大勢の来場者に、豊かな「むらかみの食」の魅力をPRしました。今後もフェアを開催し、これを契機に村上独自のブランドの構築を目指していきます。



料理講習会の様子。参加者の皆さんは、聞き逃さないようメモをとっていました

●問い合わせ

商工観光課商工振興係
☎ 53・2111 (内線353)

逸品発掘交流会の開催

逸品発掘交流会は、市場ニーズに基づいたこだわりのある商品開発や既存商品の質の向上、販路拡大を目的に、農商工の関係者が集まって、外部から専門家をお招きし、情報交換を行い、新たな展開を図るきっかけづくりの場です。

毎回、大勢の関係者が参加して、一部の参加者が考案した加工品や商品について議論を交わしています。中には、新しい「逸品」づくりへの貴重なアイデア

の提案があり、思いもよらない新たな発見があるなど、好評を得ています。

これまでに7回行われ、地域での隠れた逸品の特産化へ向けた取り組みがなされています。今後は、生産から販売まで一貫して手掛ける6次産業化のモデルとなる経営体の育成を進め、周辺の地域にまで波及するよう支援を行っていきます。

●問い合わせ

農林水産課農業振興室
☎53・2111
(内線344・345)



交流会では熱心な意見交換が行われました

農商工連携 および 6次産業化

地域資源を活用



地域の人と交流・収穫を楽しむ稲刈体験

グリーン・ツーリズムの取り組み

グリーン・ツーリズムとは農山漁村地域で自然や文化、さまざまな人との交流を楽しむ、ゆとりある休暇のことです。

市内においても、関係者と連携して、出羽街道を歩く歴史散歩や城下町村上の町並み散策、伝統文化を守るまゆクラフトづくり体験など、村上ならではの自然や文化を満喫できる取り組みを行っています。

平成25年度は、新潟県グリーン・ツーリズム大会が村上市・関川村・粟島浦村を会場に開催されます。



完成が楽しい味噌づくり体験

この大会は、グリーン・ツーリズムを一層推進していくため、関係者らが一堂に会し、情報交換や意識の共有を図ることを目的に開催されているものです。

大会の開催に向けて、米・酒・魚・観光だけでなく、温かい心のもつたおもてなしをする地域の人たちと自然を満喫しながら楽しく交流を深める場を提供できるよう準備を進めています。

また、これを機会に体験交流などによる、まちづくりにも結び付けていきたいと考えています。

●問い合わせ

農林水産課農業振興室
☎53・2111
(内線344・345)

引っ越しの多くなる季節です



手続きをお忘れなく

3月になりました。この時期は、進学や就職、転職などで引っ越しが多くなります。住所が1年以上変わるような場合は、さまざまな手続きが必要になりますので、お近くの窓口で忘れずに手続きをしてください。なお、月末になると窓口が大変混み合います。早めの手続きをお願いします。

国民年金

次のような場合は国民年金の届出(申請)が必要です。

- ① 会社などを退職して勤め先の年金保険をやめたり、配偶者の扶養家族からはずれたりしたため国民年金の種類が変わった
➔ 勤め先の年金保険をやめたり、配偶者の扶養家族からはずれたりしたことが分かる証明書が必要です
- ② 会社などに就職して勤め先の年金保険に加入した
➔ 勤め先の年金保険に加入したことが分かる証明書が必要です
- ③ 住所変更がある(特に海外住所に係る変更)
➔ 市役所窓口で住所変更をする際に職員がご案内します

①～③いずれの場合も、証明書など必要な書類のほか、年金手帳、印鑑をお持ちください。

手続きが遅れると保険料の支払いが難しくなるなど、不利益が生じる場合がありますので、早めに手続きをしてください。

また、年金保険料を未納のままにしておくと、将来、年金がもらえなくなる場合がありますのでご注意ください。

住所異動

学生や単身赴任している人でも、1年以上家族と違う場所で生活する場合は、実際に居住する住所地に住民登録する必要があります。

異動手続きをしないと適切な住民サービスが受けられなくなる場合や、異動手続の指導を受ける場合があります。

住所や世帯主が変わったとき(下表参照)は、市民課または各支所市民生活課の窓口で手続きしてください。

※住所を異動しても成人式などは地元で参加できます

こんなときに届け出が必要です	必要な届け出	届出期間	届け出に必要なものなど
市外から引っ越ししてきたとき	転入届	住み始めてから14日以内(引っ越し後)	①届出人の印鑑 ②国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険などの保険証や医療費助成受給者証など ③国民年金手帳 ④転出証明書(転入時) ⑤届出人の免許証など、本人の身分証明書
市内で引っ越しをしたとき	転居届	転出前	
市外へ引っ越しをするとき	転出届	変わってから14日以内	
世帯の代表者が変わるとき	世帯変更届		

※住所の異動届や証明書の交付は、市役所の閉庁時には対応できませんので、ご了承ください

●問い合わせ 市民課市民年金室 ☎53-2111(内線282) または各支所市民生活課市民生活室

自動車・バイク

引っ越しなどにより転出される場合は、手続きが必要です。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されますので、廃棄および譲渡した場合は、3月中に廃車または所有者(名義)変更の手続きをお願いします。

なお、市役所(各支所を含む)での手続きの際は、印鑑を持参してください。

車種	届出先
※村上市ナンバーのついた車両 ①原動機付自転車 ②小型特殊自動車	市役所税務課 各支所市民生活課
①軽自動車 ②125cc以上250cc未満の二輪車	全国軽自動車協会連合会 新潟県事務取扱所
①250cc以上の二輪車 ②普通自動車	北陸信越運輸局新潟陸運支局

※市役所で手続きできる車両は、村上市ナンバーが
ついた車両です

※市役所以外での手続きは、各届け出先に確認を
してください

●問い合わせ

税務課収納対策室 ☎53-2111(内線212)
または各支所市民生活課



国保に入るとき

- ・職場の健康保険をやめたとき
 - ・職場の健康保険の扶養からはずれたとき
- [手続きに必要なもの]

印鑑、職場の健康保険をやめた、または扶養をはずれた
証明書、厚生年金等の年金受給者は年金証書

●問い合わせ

保健医療課国保室 ☎53-2111(内線252~254)
または各支所地域福祉課保健室

水道・下水道

水道・下水道は、使用を始めたい日、または使用を
中止したい日の5日前までに、次のことを連絡して
ください。

※メーターが宅内にある場合については、閉開栓の
時に立ち会いが必要となります

転入のとき

- ①住所
- ②氏名
- ③使用を始める日
- ④日中連絡
がとれる電話番号
- ⑤料金の支払い方法
(なるべく口座振替をお願いします)

転居・転出のとき

- ①お客さま番号
- ②住所
- ③氏名
- ④使用を中止
する日
- ⑤連絡先(引っ越し先の住所)
- ⑥日中連
絡がとれる電話番号

※水道・下水道の閉栓時には、料金の精算が必要に
なります。精算方法については、閉栓の連絡をいた
だいた際にお聞きします

●問い合わせ

水道局管理業務室 ☎66-6190
または村上水道事務所、各支所産業建設課建設管理室

国民健康保険

就職や退職などで保険証の切り替えが必要な人は、
忘れずに手続きをしてください。

また、国民健康保険に加入している人が、大学などに
進学するため市外に住所を異動する場合でも、引き続
き村上市の国民健康保険に加入できますので、手続き
の際にお申し出ください。

国保をやめるとき

- ・職場の健康保険に入ったとき
 - ・職場の健康保険の扶養になったとき
- [手続きに必要なもの]

印鑑、国民健康保険被保険者証、職場の健康保険証
(未交付のときは加入したことを証明するもの)



3月29日(金)・4月1日(月)の2日間、窓口を延長します

市では、3月29日(金)・4月1日(月)、下表のとおり市役所の窓口業務を延長しますので、ご利用ください。時間はいずれも午後7時までです。

主な手続き	担当課 ()内は、支所の担当課
戸籍・住民票などの証明書の発行、印鑑登録、住所の異動届、国民年金の加入・喪失の届け出、パスポート申請など (住民基本台帳ネットワーク関連、公的個人認証サービスの業務は行いません)	市民課 (市民生活課)
国民健康保険、後期高齢者医療保険の加入・喪失の届出など	保健医療課 (地域福祉課)
介護保険の異動関係届など	介護高齢課 (地域福祉課)
乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者の医療費助成受け付け、受給者証の発行、そのほかの申請受け付け業務など(生活保護および相談業務を除きます)	福祉課 (地域福祉課)
所得・課税証明書(申告していない人は発行できない場合があります)、扶養証明書、営業証明書、評価額証明書、納税証明書、資産証明書、軽自動車税納税証明書(車検用)、名寄帳の写しの発行など	税務課 (市民生活課)

※各支所でも上記と同じ業務を行います。ただし、岩船連絡所、上海府連絡所では行いません
 ※市民課では、3月28日(木)と4月2日(火)も窓口延長を行います。また、各支所市民生活課は、3月28日(木)にも行います

手続きをお忘れなく

医療費の節約に努めましょう

国民健康保険は、安心して医療機関にかかるための大切な制度です。

病気やケガをしたときに医療機関へ支払う医療費は、3割が自己負担で、残り7割を国民健康保険で負担しています。

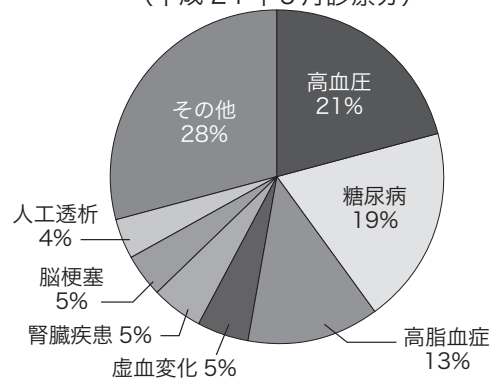
医療費が増えると、それに伴って国民健康保険税や医療機関に支払う自己負担額も増え、私たちの生活に影響をおよぼします。医療費が増える主な要因には、高度な医療の受診と生活習慣病があります。

右のグラフは、村上市国民健康保険の生活習慣病における医療費の構成を表したもので、高血圧性疾患や糖尿病などの割合が高いことがわかります。これらの病気は、慢性化しやすい上に合併症を引き起こすことも多く、治療に長い時間がかかります。

予防の難しい病気もありますが、患者数が多い生活習慣病は、普段の生活を見直すことで予防ができます。それにはまず、健康診断を受診することです。自分の健康状態をチェックして、病気を未然に防ぐことが大切です。

また、日々の生活の中で、運動習慣を身につける、野菜を中心とした食生活を送るなどして医療費を抑えることに努めましょう。

生活習慣病における医療費の構成割合
(平成24年5月診療分)



●問い合わせ 保健医療課 ☎53-2111

医療費などについて 国保室(内線251~254)

生活習慣病などについて 健康支援室(内線261~263)

組織全体での改革を

(行政改革推進委員会答申)

● 問い合わせ

財政課行政経営係

☎ 53・2111

(内線327)

市では、住みよいまちづくりを行っていく確かな基盤づくりのために行政改革に取り組んでいます。

今年度は、これまでどおり定員適正化計画による職員数の削減や補助金の公表、指定管理者制度の推進などのさまざまな取り組みを行ってきました。行政改革推進委員会に審議をいただきながら進めており、平成24年度の諮問に対する答申について報告します。

◆ 審議内容

「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成23年度取り組みに対する意見について」

平成21年度に策定した「村上市行政改革大綱前期実施計画」に基づいて、行政改革の取り組みに対する内部評価を行い、その取り組みについて委員会に諮り、意見をいただきました。

答申内容(抜粋)

計画に対する取り組みとして、全体的には予定された内容の実施がみられるが、取り組みがなされていない内容も多く見受けられます。これは、職員および組織が行政改革に対する必要性・積極性などの認識の不足と意識の希薄さが要因と思われる。再度、職員および組織全体が行政改革は何のために必要であるのかを考え、行政改革の重要性を認識し、住民サービスの維持・向上に向けた行政改革の推進を図っていただきたい。

また、定員適正化計画に基づき職員数を管理することは、行政コストの縮減において効果的であるが、縮減されたことにより住民サービスの低下などをきたさないよう継続的な組織・機構および事務事業の検証と見直しを併せて行い、将来的年齢構成も踏まえながら、適正に管理していただきたい。

さらに、村上市の重点施策である市民協働のまちづくりは、行政と市民が協働で取り組むことの理念を全職員が認識する必要があります。地域の実情を職員と市民が共有するためにも、職員には地域活動に積極的に参加をしていただきたい。

◆ その他

行政改革推進委員会では今回の答申を受け、今後より良い取り組みになるよう幾つかの取り組みについて担当課と直接、意見交換を行いました。

また、村上市行政改革大綱前期実施計画の期間が今年度で終了するため、平成25年度から平成28年度の後期実施計画(案)を委員会に諮り、意見をいただきます。

※答申文以外の意見や会議資料、会議要約などは、市ホームページでご覧いただけます。トップページ左下の「村上市行政改革(青いバナー)」からお入りください

行政改革推進委員会

民間の有識者10人からなる委員会で、市の行政改革に対して調査・審議、意見をいただいています。



会議の様子
(第4回委員会)

子育てをみんなで支えるまちづくり

《村上市次世代育成支援行動計画評価委員会報告》

次世代育成支援行動計画は、子どもを安心して生み育てることができる社会の構築を目指し、子育て支援の整備、充実を図ることを目的に策定された計画で、平成22年度から26年度までを後期計画の期間としています。

今年度は、計画の進捗状況などについて市民の皆さんの声を反映させるため、評価委員会を設置して意見を伺いましたので報告します。

地域における子育ての支援

- ファミリー・サポート・センター（地域で子育てを支援する相互援助活動）をなるべく早く開設してほしい。子育てを支援する人の確保が重要である。行政だけでなく、民間も協力して支援が必要である。

⇒ファミリー・サポート・センターを開設し、地域で子育てを支援する体制を整備します。



母性並びに乳児および幼児等の健康の確保と増進

- 子ども医療費助成の拡大を子育て家庭の負担軽減のため実施してほしい。

⇒平成24年9月から、第3子以上の世帯で中学生まで対象を拡大しましたが、全ての世帯の中学生までの拡大に向け、準備を進めます。

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- 各支所単位で実施している事業の統一化を図り、市全体で実施してほしい。

⇒地区の特色ある事業もありますが、できるものは全地区で行えるよう検討していきます。



職業生活と家庭生活との両立の推進

- 子どもの具合が悪いときに父も母も休みが取れる社会にするため、地域全体の意識改革が必要。また、企業への啓発を行う必要がある。

⇒子育て支援について企業へも働きかけていきたいと考えています。

子育てを支援する生活環境の整備

- 安全確保のため、横断歩道などの交通安全施設の設定を要望している。今後もお願いしたい。
- ⇒市として要望を取りまとめ、県の公安委員会に依頼をしています。今後も行っていきます。

子ども等の安全の確保

- 子ども110番の家、育成委員の安全パトロールなど地域での安全確保のための体制を整える必要がある。
- ⇒市全体の統一活動の実施や組織の見直しを含め、検討していきます。



要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

- 相談窓口のPRが不足している。
- 子育てが苦手な家庭を孤立させないための連携、子育て家庭への支援、福祉サービスへつなげていく関わりがもっと必要である。

⇒子育ての支援のあり方を引き続き検討していきます。



その他

- 「トキっ子くらぶカード(※)」など、子育て家庭への支援が他市にはある、村上市でも行ってほしい。
- ⇒市で独自に行うには、市内の商店や企業の協力が必要です。今後の計画の中で協議をしていきたいと考えています。

※「トキっ子くらぶカード」とは
新潟県が事業者に委託して行っている子育て家庭応援連携事業「トキっ子くらぶ」の会員証のことで、県内在住の小中学生以下の子どもがいる世帯であれば、入会すればもらえます。(無料で入会できます)
市内でもサービスを行っているサポート店があります。詳しくは「トキっ子くらぶ」のホームページをご覧ください。

評価委員会から、提案された意見・要望については検討して、実施できるものから進めていきます。

また、平成25年度から「子ども・子育て支援事業計画」策定の準備を始めますので、その計画に盛り込んでいきたいと考えています。

●問い合わせ 福祉課子育て支援室
☎53-2111(内線243)

平野歩夢選手が

メダリストに

プロスノーボーダーで市内南町出身の平野歩夢選手（14）が、1月27日に米コロラド州アスペンで開催されたXゲームのスノーボードスーパーパイプ男子に出場し、第2位という成績で銀メダルを獲得。史上最年少メダリストとなりました。

Xゲームは、北米で人気の総合競技大会で、夏と冬の年2回開催され、特に冬の大会は、同時期に開催されるワールドカップに出場しないトップクラスの選手も出場するハイレベルな大会です。

平野選手の父親である平野英功氏にお話を伺ったところ、「今回のXゲームに出場した選手は総勢18人で、うち日本人は4人。Xゲームへの出場は、昨年ニュージーランドで開催された世界



「けがだけが心配」と語る平野英功氏



Xゲームで演技する平野選手。ほぼ完璧な演技を披露した

大会のハーフパイプで優勝したことが評価されたのではないかと話してくれました。

平野氏は大会当日、現地で実際に演技を見て「転ばずに、けがをしないで。」という思いでいたそうです。また、第2位という結果には、「最初はびっくりしたが、周りの人たちから言われて徐々に実感が湧いてきた。」と、その時の様子についても話してくれました。

今後、さまざまな大会に出場して技を磨き、実績を積んで、将来はオリンピック出場という夢が、現実のものとなるよう期待します。

なるほど健康



足を大切に

県立坂町病院 内科外来看護師

川村 浩美

糖尿病や脳梗塞後遺症などで、足の感覚が鈍くなっている人、血行が悪くなっている人は、小さな傷に気付かず悪化させて下肢切断に至ることがあります。

その原因の第1位は靴ずれ、第2位はやけどです。靴はサイズの合ったものを選び、外反母趾などがある人は整形外科にご相談ください。

寒いときは、低温やけどに注意し、湯たんぽやアンカ、使い捨てカイロなどは布でくるみ直接肌に触れないようにして、長時間の使用は避けてください。爪は円く切ると巻き爪になってしまいます。深爪をしないように少し角を残すつもりで平らに切って、やすりで整えましょう。

たこや魚の目は厚くなった皮膚が血行を悪くするため治りにくくなるので、皮膚を削る処置が必要です。自分で行って傷をつけては大変です。ぜひ皮膚科を受診しましょう。

水虫は、症状に合った薬の選択が大

切です。こちらでも皮膚科を受診し、根気良く薬を続けてください。治ったと思っても2か月は薬を続けましょう。また、入浴の際は人につつきないために、足ふきマットを別にするのも大切です。

自分では足の裏は観察しにくいものです。ぜひご家族でお互いの足の裏をチェックして見てください。

特にお年寄りの足には注意が必要です。足は冷たくないか、色が変わっていないか、むくみや傷は無いかをチェックし、異常を感じたらためらわずに医師や看護師に相談してください。入浴後には保湿クリームを塗って、大切な足を守ってあげてください。ちょっとした心配いが、あなたとあなたの大切な家族の足を守ります。

何か心配なこと・困っていることがありましたら、いつでもお気軽に看護師にお声掛けください。



最近、村上市消費生活センターや県内の消費生活相談窓口には、「悪質な健康食品の電話勧誘や送りつけ」に関する苦情・相談が多数寄せられています。特に、昨年11月には、42件（県内消費生活センター全体）も寄せられています。

寄せられた相談事例やこのような電話を受けた場合のアドバイスをまとめましたので、被害防止の参考にしてください。

相談事例

〈70代女性からの相談〉

「注文を受けた健康食品を送る」という電話がきたので、「注文していない」と伝えると「注文時の会話は録音している。受け取らないと裁判する」などと言うので驚いた。どうすればよいか。



ひとこと アドバイス

- 消費者が承諾していないにもかかわらず、一方的に商品を送り付けてきた場合は、商品を受け取る必要もなく、代金の支払い義務もありません。
- 申し込んだ覚えもなく、購入するつもりが無ければきっぱり断ってください。
- 断ったにもかかわらず、一方的に送り付けられた場合は、受け取りを拒否してください。
- もしも、電話勧誘で断り切れずに承諾しても、クーリング・オフができます。
- 後々のトラブル防止のために業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。

- 「おかしいなあ」、「困った！」ときは下記までご相談ください。

村上市消費生活センター	☎53-2111（内線287、290）	FAX53-2541
荒川支所市民生活課	☎62-3101	朝日支所市民生活課 ☎72-6885
神林支所市民生活課	☎66-6111	山北支所市民生活課 ☎77-3112
消費者ホットライン（土・日） ☎0570-064-370 ※PHS、IP電話などからは利用できません		

スポーツで元気なまち村上

第12回

● 問い合わせ

生涯学習課

スポーツ推進室

☎ 72-6886

魅力あるスポーツ事業の開発

来年度は、市体育協会と協働でトッパスリートによる教室や講演会などを行い、競技力向上を図るとともに夢や元気を与えられるような事業を開催できるように関係団体と検討しています。

8月には、「第34回北信越国民体育大会ソフトテニス競技」が荒川テニスコートを会場に開催されます。市内からも代表選手が選出されることを期待するとともに、この大会を通してスポーツの振興も図りたいと考えています。

この他にも、元プロスポーツ選手などが学校を訪れ、児童の心身の成長を促すことを目的とした「JFAこころのプロジェクト 夢の教室・夢先生（小学校5年生を対象）」を、各地区で1回ずつ開催する予定で準備を進めています。

今年度1年間にわたって、これまでの取り組みを紹介しながら、スポーツの特性と必要性について掲載してきました。

一昨年に制定された「スポーツ基本

法」では、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。（中略）国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。」とされています。

スポーツは人間力を高め、人と人を結び、地域の一体感や活力を醸成するとともに心身の健康の保持増進を図るためにも重要であり、人々が幸福で豊かな生活を営む上で、極めて重要な役割を果たします。

市教育委員会では、「スポーツで元気いまち村上」を目指して、スポーツが健康な生活に欠かせない文化となるよう各種事業や施策をスポーツ団体と連携して実施していきますので、ご意見、ご要望がありましたら担当までお寄せください。

先月号で、今後の取り組みについて紹介しました。

今月号では、来年度から始まる後期計画の1年目を実施する主な事業についてご紹介します。

生涯スポーツ指導者のネットワーク化

各地区や競技団体ごとの指導者が、競技力向上や生涯スポーツの普及に努めています。社会環境や経済状況の変化、指導者の高齢化など、指導者を取り巻く環境には多くの課題があります。

そこで、指導者が抱える課題の解決や資質向上を図ることを目的に、指導者のネットワーク化を図ります。主な取り組みとしては、市内の指導者間の交流会や今後の体制整備に向けた意見交換会などを予定しています。

総合型スポーツクラブなどの創設および育成支援

総合型地域スポーツクラブ未設置地区の荒川地区・山北地区では、一昨年度からスポーツ推進委員や体育協会スポーツ少年団などの関係団体を構成



員に総合型地域スポーツクラブもしくは新たなスポーツ推進組織の設立に向けた準備委員会を立ち上げました。準備委員会では、地域スポーツの発展と一人でも多くの住民がスポーツ活動に親しむことができるような組織づくりを進めています。

また、5月18日(土)、19日(日)に、市民ふれあいセンターなどを会場に「第7回全国スポーツクラブ会議」の開催が予定されており、市内の3つの総合型地域スポーツクラブが連携して、会議の準備を進めています。他のスポーツ関係団体にも協力を呼び掛けており、この会議をとおして各関係団体とのネットワークづくりと組織基盤の強化を図りたいと考えています。



むらかみの話題

このコーナーは、市内の協働の取り組みや話題・活動などを紹介します。

往年の名曲がズラリ「あらかわレコード鑑賞会」

1月26日(土) あらかわ地区まちづくり協議会



地域の皆さんが交流を広め、まちづくり活動への理解を深めてもらうおうと荒川支所旧議場で開催された鑑賞会。当日は、悪天候にもかかわらず約50人が参加し、45曲もの往年の名曲に酔いしれました。

最後の曲の鑑賞が終わると、参加者から温かい拍手が起こり、「ぜひ、定期開催を！」「最高だった！」などの感想が寄せられました。

中華料理づくりで寒さを吹き飛ばす

2月3日(日) 愛ランドあさひ



手ごころな中華で料理に親しんでもらおうと料理教室を開催。地区内外から10人が参加し、麻婆豆腐をはじめとした3品のメニューに挑戦しました。

麻婆豆腐づくりのポイントは、豆腐の余計な水分を抜くため、炒める前に塩を入れた水から沸騰直前までひと煮すること。

今回の料理教室を市報で知って参加した岩船上大町の河内さんは、「今まで包丁を持ったことが無かったので、今後もこういう機会に参加していきたい」と楽しんで話してくれました。

嫁がせる春を楽しむに

2月7日(木) 中浜集落



1年の中でも最も寒いこの時期。園芸ハウスの中は、待ち遠しい春の準備が着々と進められています。病気に強い苗にするため「接ぎ木」作業に忙しい富樫由さん(77)。

20歳から園芸を始めた富樫さんは、「園芸は子育てと同じ。成長するとうれしくて、出荷すると寂しい。でも心待ちにしてくれる人がいるから、私も苗を嫁がせる春を楽しみにしています」と話してくれました。

心の鬼はあっちいけ 「福は内 鬼は外」

2月3日(日) 村上市郷土資料館



毎年恒例の子ども豆まき大会が開催され、今年は村上小・村上南小・瀬波小・猿沢小の1〜3年生約30人が参加しました。参加者は、自分で作った退治したい心の中の鬼を表した面をつけ、元気に豆まきを楽しんでいました。

代表して豆をまいた田嶋詩子さん(村上小2年)は、「豆まきをやりたかったので、できてよかった」と笑顔で話してくれました。

塩谷の町屋でパチリ「写真すく〜る」

2月7日(木)・9日(土)・13日(水) 神林地区公民館



岩船下浜町在住で新潟市の写真館に勤務する東海林涉さんを講師に迎え、写真が好きな人、基礎から学びたい人約15人が参加。全3回の開催で専門的な指導を受けました。

プロならではのアドバイスに、次々と質問が飛び出し、受講者同士でも話が弾んでいました。また、受講者自らが撮影した作品を見せ合うなど、写真を通じた交流もでき、早くも次回開催を望む声が出ていました。

寒さも吹き飛ばす熱気で

2月10日(日)
西神納地域まちづくり協議会



冬期間の運動不足の解消と、地域住民の親睦を深めるため、「西神納地域スポーツフェス

ティバル」が開催されました。種目はソフトドッチボールとゲートボールの2種目。いずれも熱戦が繰り広げられ、真剣な中にも、笑いあふれる大会となりました。

終了後には豚汁とおにぎりが配られ、寒い日でしたが参加者の熱気と豚汁で心も体も温まる1日でした。

子どもたちが守り続ける伝統行事

2月10日(日) 雷集落



山北地区では、約7割の集落で現在もさいの神が行われています。中

でも雷集落では、さいの神の準備を全て子どもたちが行うという伝統を守り続けています。

今年もお供え物用の祭壇を雪で作り、道路脇の雪の壁に穴を掘って足元を照らすろうそくをともしました。その後、家々をまわって集めたわらに火を入れ、五穀豊穡を祈りました。このすばらしい伝統が長く続くことを願っています。

「ありがとう」の感謝の気持ちを込めて

2月10日(日) 人形劇クラブ若葉座



保育士で構成される人形劇クラブ若葉座が、活動拠点としていた村上地区公民館が3月で閉館するため、これまでの感謝の気持ちを込めて劇やマジックなどを公演しました。

当日は、午前・午後と2回公演し、いずれも約100人の子どもと保護者が公演を楽しみました。

部長の板垣友紀さんは、「これからも継続していきたい。場所は変わっても子どもたちに楽しんで欲しいという気持ちに変わりはない。」と意欲を語ってくれました。

あらかわの魅力満載「ホームページを公開」

1月29日(火) あらかわ地区まちづくり協議会



あらかわ地区の魅力や協議会活動を広く知ってもらおうと、協議会独自のホームページ(「あらかわまちづくり」で検索)を公開しました。

協議会員が中心となって、見やすく、わかりやすいページ作りに努め、運営面も考慮してスマートフォンなどからもブログ(*)の更新や動画を見ることができるようになりました。

協議会では、随時あらかわ地区の生きた情報を発信し、さらなるホームページの充実と活用を目指す考えです。

*ブログとは、個人やグループで運営され、日々更新される日記的にインターネットに公開されたもの

保育園児も一緒に節分集会

2月8日(金) 三面小学校



毎年恒例の節分集会に、今年は三面保育園児を迎え、楽しくにぎやかに開催しました。

児童が節分の話しをした後、割り箸をバトン代わりに使い、皿から皿へ豆を移す「豆つかみりレー」や「全校豆まき」などで盛り上がりました。

この日、招かれた年長の園児6人は、ひと足早く小学生の仲間入りをしました。

あなたの ところは健康ですか

■うつ病とはどんな病気

「うつ病」は、誰でもかかる可能性のある身近な病気で、15人に1人が経験すると言われています。ストレスや疲労、性格などの要因が重なって発症するといわれています。

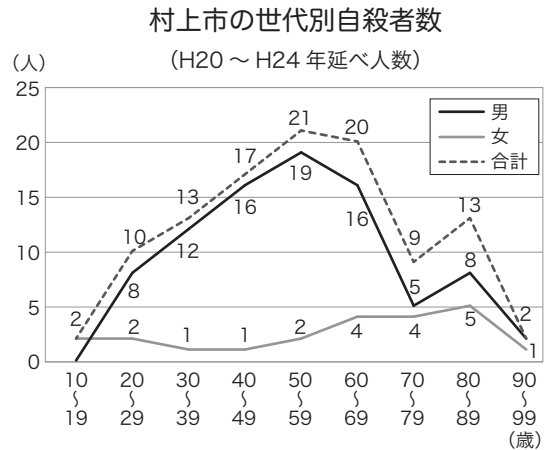
うつ病にかかると憂うつ感、不安、焦り、意欲や判断力などの低下といった「こころ」の面と不眠や疲労感、頭痛など「体」の両面から症状が現れます。最悪の場合、自分を追い詰めてしまい、自殺という事態を招くことがあります。

うつ病は、早期発見により、適切な治療ができれば、多くの人は改善します。自分には関係ないと考えず、自分や家族、周りの人のこころの健康に目を向けてみましょう。

■自殺との関係

市内では、毎年約20人が自殺で亡くなっています。その背景には多様な要因が重なっており、中でもうつ病などの精神疾患が多いと言われています。

右のグラフは、自殺者数を世代別にしたのですが、市の特定健診時にとったアンケートからも50歳代の男性が他の年代と比べて休養がとれている割合が低い状況でした。休養をしっかりとることは「こころ」と「体」にストレスをためないために大切なことです。



■チェックしてみよう

下の表は、うつ状態になっていないかどうかを確認するものです。この表を使って自分自身を、または周りの人の健康度を確認してみましょう。

該当する項目が多い場合は、一人で悩むことなく、周りの人やお近くの市役所または各支所の保健師に相談してください。

うつ病は、ストレスになりやすい出来事(親しい人との死別や離婚、配置転換など)が発症の引き金となる場合があります。自分の生活を意識して、ストレスをためずにマイペースな生活を心がけましょう

✓チェック 自分でできる うつ病チェック

毎日の生活に充実感がない
これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
以前は楽にできていたことが、いまではおっくうに感じられる
自分が役に立つ人間だと思えない
わけもなく疲れたように感じる

※ 2つ以上に該当し、その状態が2週間以上ほぼ毎日続き、生活に支障がある場合は、うつ状態の可能性あります。保健師などに相談してください

✓チェック 周りの人ができる うつ病チェック

以前と比べて表情が暗く、元気がない
体調不良の訴え(身体の痛みやだるさ)が多くなった
仕事や家事の能率が低下、ミスが増えた
周囲との交流を避けるようになった
遅刻・早退・欠勤(欠席)が増えた
趣味やスポーツ、外出をしなくなった
飲酒量が増えた

※いつもと様子が違ったら声をかけてみましょう

包括支援センターだより

認知症の人を地域で支えるために⑩ ～認知症の予防について～



認知症を完全に治す方法は残念ながらまだ確立されていませんが、危険な要素などは明らかになってきており、生活習慣を変えることで発症を抑えたり、また発症しても進行を遅らせたりすることができる可能性があります。予防にまさる薬はありません。予防に努めて、いつまでも健康な生活を送りましょう。

【予防のポイント】

- 1 生活習慣病を放置しない**
高血圧・糖尿病などの生活習慣病は、脳出血や脳梗塞を招き、脳血管性認知症の直接的な原因となります。健康診査を積極的に受診しましょう。
- 2 適度な運動を心がけよう**
適度な運動は、血流を良くして脳のさまざまな部分を刺激するので、認知症予防に大きな効果があります。
- 3 バランスのよい食生活を**
予防の基本は、さまざまな栄養素をバランスよく摂ることです。野菜や果物、魚を多めに食べるようにしましょう。
- 4 日常生活を活発にしよう**
趣味やスポーツ、友だちづきあいなどを楽しんでいる人は、認知症になりにくいことが分かっています。その人にとって心地よい刺激が多いほど脳の神経細胞が活性化されるからです。



介護者のつどい

とき 村上 3月28日(木)
ところ 市役所本庁5階第4会議室
 午後1時30分～3時30分
 荒川 3月14日(木)
 荒川保健センター
 午前9時30分～11時30分
 神林 3月8日(金)
 神林農村環境改善センター
 午前9時30分～午後2時
対象者 市内在住の介護者
申し込み 各開催日の3日前までに連絡してください。

●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111(内線365)または各支所地域福祉課福祉室

まちづくり

消火器は初期消火を行う器具です

●問い合わせ 消防本部 ☎53-0119

「どんな大きな火災でも、最初は消せる小さな火。」

火災は初期消火が重要です。消火器は、火災の初期段階において非常に有効です。火災から財産や身を守るためにも消火器を設置しましょう。

また、いざというときに使えるよう、日ごろから消火器の点検を行います。



「悪質な訪問販売、点検業者に」ご注意ください」

全国各地で悪質な消火器・住宅用火災警報器の訪問販売や訪問点検による被害が発生しています。

多くの場合、消防職員や消防団員を装い、巧妙な手口で強引な購入の斡旋や消火器の点検を行って高額な料金を請求します。

市内では、このような被害情報は今のところありませんが、被害を防止するため、次のことに留意しましょう。

- 身分証明書などの提示を求める
- あやしいと思ったら、はっきりと断る
- 署名、押印を求められても対応しない

平成25年災害件数(毎月更新)

災害種別	1月	1月末までの累計	
		本年	昨年
火災	2件	2件	3件
救急	203件	203件	204件
救助	4件	4件	4件
その他の災害	19件	19件	11件

※その他の災害は「警戒」「調査」「水防」「その他(土砂災害・漏油事故)」「ポンプ車の救急出動」など

今回は、
荒川地区です



このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち、「わが家の宝」を紹介します。

2月で1歳になりました。
音の出るおもちゃが好きで、特に積み木を跡形もなく崩すのが大好き。ちょっと油断すると障子戸の方からピリピリという音が聞こえてきます。もうすぐ歩き出しそうです。どんな悪さをしてくれるのか楽しみです。

わんぱくな子ですが、誰にでも笑顔を振りまいています。みんなから愛されるといいね。



小島 真紀さん (荒川)
珠季くん (1歳)

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆ 輝天炎上(海堂尊)
- ◆ 国境の雪(柴田哲孝)
- ◆ 月の魔法(川上健一)
- ◆ ヒトデの星(北野勇作)
- ◆ 冤罪死刑(緒川伶)
- ◆ いちばん長い夜に(乃南アサ)
- ◆ キミトピア(舞城王太郎)
- ◆ ちょうちんそで(江國香織)
- ◆ 冬芽の人(大沢在昌)
- ◆ 望郷(湊かなえ)
- ◆ おもかげ橋(葉室麟)
- ◆ 別れさせ屋の恋-パルフェタムール-(新堂冬樹)

◆…一般書 ○…児童書

図書館職員のおすすめ本

ありがとう 世界一短い感謝状
RKB毎日放送ラジオ制作部編

本書は、1995年5月にRKB毎日放送ラジオ制作部が行ったキャンペーン「ありがとうー世界一短い感謝状」に寄せられた作品の中から198編を選んでまとめたものです。父や母へ、夫や妻へ、友達、学校など、たくさんの「ありがとう」が詰まっています。
旅立ちの季節です。いっぱい感謝の気持ちを込めて「ありがとう」の気持ちを伝えてみませんか。

- ◆ 人生案内ピンチをのりきる変化球(野村総一郎)
- ◆ 新型うつを知る本(福西勇夫)
- ◆ レベルアップのアスパラガス栽培(重松武)
- ◆ 間抜けの構造(ピートたけし)
- ◆ 新聞で作るナチュラルエコバッグ(白戸啓子)
- もちっこやいて(やぎゆうげんいちろう)
- あったあつた(ささめやゆき)
- だっこれっしゃ(春田香歩)
- 慣用句ショウ(村上康成)
- ようちえん(ディック・ブルーナ)
- まるまる(中辻悦子)

学習室閉鎖のお知らせ

中央図書館内の学習室は、生涯学習推進センターに移転したことに伴い、閉鎖しました。
長い間、当館の学習室をご利用いただきありがとうございました。
なお、これまで学習室だった場所には書架が入ります。取り付け工事の際には立ち入り制限を行いますので、ご協力をお願いします。

○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
村上地区			神林地区		
安(あん)	平 田	州 飯野二丁目	万紘(まひろ)	小 林 精 司	長松
京(けい)	長 濱 達 郎	学校町	絵真(えま)	押 切 優 司	下助 瀧
昂太郎(こうたろう)	川 村 伸 一	下山田	翔(かける)	大 矢 啓 太	南大平
怜汰郎(りょうたろう)	成 田 健 一	松原町住宅	雄功(ゆうく)	伊 与 部 圭 一	塩谷
心花(このか)	中 村 正 隆	山辺里	杏実(あみ)	八 藤 後 祐 考	上助 瀧
康稀(こうき)	小 田 田 隆	飯野三丁目	晃翔(きらと)	佐 藤 杉 原	七湊
恵介(けいすけ)	五 十 嵐 山 修 一	杉原	朝日地区		
翔大(しょうた)	平 嵐 山 修 一	羽黒町	結(ゆう)	具 本 沼 和 美	関口
春斗(はると)	平 嵐 山 修 一	瀬波上町	輝(てる)	大 板 海 佳 和	岩崩
暖莉(あいら)	大 滝 藤 政 寿	赤沢	真聖(しんせい)	伊 藤 美 夏	松岡
珠奈(じゅな)	後 森 根 茂 樹	山居町一丁目	葵(あおい)		中原
琥太郎(こたろう)	森 根 茂 樹	岩船上浜町	大和(やまと)		関口
汰空(たく)	関 根 茂 樹	仲間町	瑛琉(える)		関口
依生(いお)	菅 原 和 翔	緑町四丁目			
麗(うらら)	鈴 木 翔 太	山居町二丁目			
荒川地区			山北地区		
莉心(りこ)	野 田 保 藤 沢	保 藤 沢	希姫(のあ)	伊 藤 美 夏	浜新保
莉子(りこ)	磯 部 由 弥 薫	磯 部 由 弥 薫			
健(たける)	山 田 貝	山 田 貝			
愛美(まなみ)	須 貝 慎	須 貝 慎			

●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
村上地区			荒川地区			朝日地区		
高 橋 清 二 次	82	飯野桜ヶ丘	伴 田 ハ ナ	93	上の山	貝 沼 マ ツ エ	91	新屋
郷 作 八 重	76	堀片	東 海 林 清 治	90	岩船縦新町	青 山 政 喜 敏	56	岩崩
齋 藤 八 三 郎	82	緑町四丁目	木 村 榮 作	89	松山	鈴 太 田 惣 七	74	中原
益 藤 清 三 郎	90	塩町	神林地区			太 保 京 一 郎	96	中原
水 野 清 シ	90	羽黒町	神林地区			本 横 井 儀 作	54	大場沢
鈴 木 紀 76	76	八日市	遠 山 益 美	71	金屋	横 佐 藤 マ ス	101	榎原
長 濱 幸 太 郎	82	学校町	信 田 藤 光	92	坂町	木 ノ 瀬 田 百 合	93	川端
富 樫 ハ ル エ	94	杉原	佐 藤 光 一	68	梨木	小 相 田 秀 夫	92	新屋
富 鶴 飼 茂 男	42	天神岡	五 十 嵐 弘	79	長政	木 小 相 田 秀 夫	84	猿沢
本 間 英 ツ	86	八日市	稲 垣 恒 郎	70	佐々木	相 田 馬 木	90	早稲田
横 田 浩 浩	81	岩船横新町	三 浦 榮 次	77	山口	鈴 松 田 睦 子	90	中原
長 濱 浩 ヨ	99	岩船岸見寺町	森 上 政 男	88	梨木	大 滝 藤 鐵 雄	67	鵜渡路
大 滝 浩 ヨ	83	下相川	坂 倉 精 久	84	坂町	板 滝 藤 鐵 雄	95	寺尾
大 滝 浩 ヨ	93	飯野桜ヶ丘	森 倉 久 建	65	梨木	大 滝 藤 鐵 雄	78	猿田
小 竹 定 公	75	松山	磯 部 久 建	82	藤沢	大 滝 藤 鐵 雄	86	板屋越
佐 藤 昭 次 郎	70	新町	山 田 久 治	87	荒島	山北地区		
高 橋 三 千 子	87	日下	山 田 久 治	94	大津	平 方 ア サ 子	75	岩石
石 田 定 子	58	羽黒町	神林地区			本 平 方 拓 斗	88	大谷沢
美 濃 ヤ ス イ	99	瀬波温泉二丁目	岸 忠 マ サ イ	103	北新保	平 方 拓 斗	19	中浜
鈴 木 ヤ ス イ	90	岩船横新町	小 林 ツ メ	95	指合	瀨 齋 賀 し げ 子	59	府屋浜町
本 間 茂 松	81	岩船地蔵町	小 石 ツ メ	92	牛屋	齋 藤 ス イ 子	79	下大鳥
本 間 久 市	97	山居町二丁目	鈴 木 久 平	82	岩船駅前	吉 田 ミ ト	95	寒川
川 村 金 雄	93	長井町	鈴 木 宇 兵 太	81	小出	岩 崎 順 也	81	伊呉野
佐 久 間 甲 作	91	大欠	渡 邊 重 和	83	桃川	富 田 宮 保 治	77	府屋学校町
本 高 間 サ イ	87	瀬波中町	木 村 重 榮	62	山屋	本 富 本 裕	96	上大鳥
大 橋 越 レ イ	79	間島	木 佐 竹 厚	67	赤松	青 木 ス イ ノ	72	府屋浜町
大 船 越 ト ヨ	89	岩船下大町	野 澤 勝 二	69	塩谷		93	伊呉野
船 山 厚 治	83	浜新田	瀨 賀 サ イ 子	74	福田			
佐 藤 勇	95	久保多町	磯 部 サ イ	92	里本庄			
尾 崎 シ ヅ イ	82	岩船上町	久 保 田 英 樹	55	桃川			
加 治 政 四 郎	77	岩船北浜町	鈴 木 常 久	69	指合			

※1月11日から2月10日までの届け出です(敬称略)※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(2月1日現在) ()内は前月比
 人口 31,738人(△27) 34,596人(△33) 計66,334人(△60) 世帯 22,939世帯(+1)

村上の

ふるさと景観スポット 12

現在策定している「村上市景観計画」で、村上らしい景観特性と考えられる「景観」を紹介し、今回のテーマは「公共施設と色彩」です。

■公共施設と色彩

景観は建築物だけではなく、周りの道路や道路の付属物などの公共施設、屋外広告物をはじめとする工作物など、景観を構成するさまざまな要素が一体となり、互いに関係し合いながら一つの場面を形成しています。とりわけ公共施設は、日常生活の中で目にすることが多い上に、景観を構成する重要な要素の一つです。

景観計画では、これらの公共施設が、より良い景観づくりに貢献できることを目指していきます。



道路の舗装 (三之町)

城下町の風情が漂う通りには、かつての面影が感じられるような地道風の舗装にするなど、周囲の景観との調和が求められます。



カーブミラー (小国町)

街道沿いなどの伝統的な様式による木造住宅が多く残っているところには、道路の工作物にも周囲の景観と調和する同系色の色彩が求められます。



防護柵 (桑川)

豊かな自然景観を有しているところでの防護柵は、安全面での機能を確保した上で、周囲の景観と調和する落ち着いた意匠・色彩が求められます。

●問い合わせ

都市整備課計画室 ☎53-2111 (内線512・513)

※景観計画は、村上らしい魅力的な景観形成の目標、方針などに関する事項を定めるものです

編集後記

▶この編集後記を書いているのが2月の中旬。外はまだまだ雪景色が広がっています。▶3月といえば、「春」です。どちらかというとも寒さが苦手な私は、暖かくなると外に出歩きたくなります。ポカポカ陽気の中を外で過ごすのは気持ちがいいものです。そんなことを思い浮かべながら、窓の外を眺めるとガックリ。早い春の訪れを期待している今日この頃です。㊦

今月の表紙

毎年恒例となっている三面保育園の豆まき。園児は、「なぜ、せつぶんにもめをまくの？」の紙芝居の後、各部屋の豆まきを行なって「泣き虫鬼」や「食べ物好き嫌い鬼」を追い出しました。

保育園では、「地元住民と一体となった保育園」を心がけており、今年も地元の小学1年生と老人クラブからそれぞれ8人の人をお招きしました。お遊戯室で行なわれた園児と小学生の豆まきに、老人クラブの人が鬼や福の神役に扮して参加し、積極的な交流が行なわれました。

市の木・花・鳥(平成23年1月20日制定)



むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>
右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市政策推進課
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社